

投資信託の勧誘に係る方針

朝日ライフ アセットマネジメント(株)

I .勧誘の対象となる者の知識、経験及び財産の状況に照らし配慮すべき事項

- ・ 当社は、お客様の氏名、住所、資産の状況、有価証券投資の経験の有無等を記載した「顧客カード」を備え置き、投資経験、投資目的、資力等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資勧誘に努めます。
- ・ 当社は、お客様の知識、経験及び財産の状況に照らして適当と考えられる商品をお勧めします。
- ・ 当社は、商品をお勧めするに当たっては、お客様の知識、経験等に照らし、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。

II .勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に配慮すべき事項

- ・ 勧誘に当たっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の投資勧誘に徹します。
- ・ 当社においては、法令・諸規則を遵守することはもちろん、合理的な根拠に基づき勧誘を行うよう努めます。
- ・ 当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様がご迷惑となる時間帯には行いません。勧誘に際しご迷惑な場合は、その旨を担当者までお申し付けください。
- ・ 当社においては、新聞広告、ホームページ等の表示については、必ず広告責任者が内容の確認を行い、適切な表示が行われるよう努めます。

III .その他勧誘の適正の確保に関する事項

- ・ 当社では不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な社内研修を行っています。お気づきの点がございましたら、コンプライアンス室（電話：03-3323-6217）までご連絡ください。また、お客様のお取引についてのご質問等も、コンプライアンス室で承ります。
- ・ 当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得、研さんに努めます。
- ・ 当社においては、投資信託及び投資法人に関する法律、金融商品取引法等の法令及び投資信託協会の諸規則を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
- ・ 当社においては、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めます。

以 上

投資一任契約の勧誘に係る方針

朝日ライフ アセットマネジメント(株)

I .勧誘の対象となる者の知識、経験及び財産の状況に照らし配慮すべき事項

- ・ 当社は、お客様の投資経験、投資方針、資力等を十分把握したうえ、お客様の意向と実情に適合した投資一任契約の勧誘に努めます。
- ・ 当社は、お客様の知識、経験及び財産の状況に照らして適当と考えられる運用対象をお勧めします。
- ・ 当社は、運用対象をお勧めするに当たっては、お客様の知識、経験等に照らし、運用対象やリスク内容等の適切な説明に努めます。

II .勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となる者に配慮すべき事項

- ・ 投資一任契約の勧誘に当たっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、法令・諸規則を遵守し、お客様本位の勧誘に徹します。
- ・ 当社においては、法令・諸規則を遵守することはもちろん、合理的な根拠に基づき勧誘を行うよう努めます。
- ・ 当社においては、お客様のご迷惑となる時間帯、方法による勧誘は行いません。

III .その他勧誘の適正の確保に関する事項

- ・ 当社では不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な社内研修を行っています。お気づきの点がございましたら、コンプライアンス室（電話：03-3323-6217）までご連絡ください。
- ・ 当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得、研修に努めます。
- ・ 当社においては、金融商品取引法等の法令及び日本証券投資顧問業協会の諸規則を遵守し、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
- ・ 当社においては、当社の投資一任業務に関してお客様の的確な評価が行われるよう、適切な情報提供に努めます。

以 上